

ご利用料金

概要：利用料金 = 基本料金 + 加算料金 + その他（食事・宿泊等）

介護保険が適用されるため、原則1割負担です。ただし所得に応じて2割～3割負担となることもあります。

看護小規模多機能型居宅介護費（月）	1割負担
要介護1	12,857円
要介護2	17,989円
要介護3	25,288円
要介護4	28,682円
要介護5	32,422円

加算料金

該当する方のみが発生します。

初回加算 (30単位/日)	登録した日から起算して30日以内の期間	31円/日
認知症加算Ⅲ (760単位/月)	認知症日常生活自立度Ⅲ以上に該当する方	785円/月
認知症加算Ⅳ (460単位/月)	要介護2で、認知症日常生活自立度Ⅱに該当する方	475円/月
退院時共同指導 (加算600単位/回)	退院又は退所にあたり共同指導を行った後、退院又は退所後初回の訪問看護を行った場合	620円/回
緊急時訪問看護加算 (774単位/月)	24時間連絡できる体制にあり、かつ計画外の緊急時の訪問を必要に応じておこなう場合	799円/月
特別管理加算 (Ⅰ：500単位/月) (Ⅱ：250単位/月)	厚生労働大臣の定める状態にあるもの	Ⅰ：517円/回 Ⅱ：258円/回
総合マネジメント 体制強化加算Ⅱ (800単位/月)	医師、看護師、介護職員その他関係者が連携してサービス計画の見直しを随時行っている場合	826円/月
看護体制強化加算Ⅱ (2,500単位/月)	医師の指示の基づく看護サービスを提供し、緊急時訪問看護加算算定し、特別管理加算を一定割合実施している場合	2,582円/月

その他

宿泊費 3000円

食事代 朝食500円、昼食750円、夕食750円